福島県知事 内堀 雅雄 様

社会民主党福島県連合代 表 狩野 光昭

福島県として国及び東京電力に対して汚染水海洋放出の中止と海洋放出計画の 撤回を求めることの要請について

8月22日、政府は関係閣僚会議を開催し、東京電力福島第一原発の汚染水について海洋放出計画を決定し、24日に放出を始めるとした。

岸田首相は、2015年に政府と漁業者が交わした「関係者との理解なしにはいかなる処分も行わない」という重い約束を破った。この約束は、原発事故で被害を被った生産団体、観光業はもとより、被災県民、国内外の全ての人々との約束に他ならない。約束の反故は、原発事故を起こした国の責任を放棄し、廃炉と復興の両立を謳い詭弁を弄しながら幾重もの加害行為を繰り返すなにものでしかない。

全国漁業協同組合連合会(全漁連)会長は、8月21日の岸田首相との面談で「反対であることはいささかも変わらない」と強調した。福島県漁連も同じ見解を表明している。

海洋放出は廃炉完了目標の期間とし、約30年間かかるとされているが、定かではない。

汚染水発生源の建屋地下水への流入を止める広域遮水壁の設置やモルタル固 化及び大型タンクの設置などによる対策を行い、陸上保管を検討すべきである

8月23日、福島県知事は政府及び東京電力に対して風評対策の徹底や海洋 放出の安全性の確保の徹底を求めているが、汚染水の海洋放出の撤回を求める ことが漁連と交わした約束を守ることであり、漁業としての生業を守ることに なる。

よって、福島県として国及び東京電力にたいして汚染水海洋放出の中止及び 海洋放出計画の撤回を求めることを要請する。

以上